

◎新潟県告示第539号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、岩船郡関川村の関川村土地改良区から次のとおり役員が就任及び退任した旨の届出があった。

令和5年5月12日

新潟県村上地域振興局長

1 就 任

理事 住所 岩船郡関川村大字朴坂106番地 氏名 佐藤 邦雄

就任年月日 令和5年4月1日

2 退 任

理事 住所 岩船郡関川村大字高田621番地 氏名 須貝 清

退任年月日 令和5年3月31日